

# 平成二十八年年度大会宣言

本年五月、G7主要国首脳会議（伊勢・志摩サミット）が開催され、終了後にオバマ米国大統領が被爆地広島を訪問され、戦後七十一年目で大きな節目となりました。東日本大震災から五年四か月が経過し、国土強靱化計画の下で復旧・復興は進められておりますが、道半ばと言わざるを得ません。そのような中で四月に熊本県、大分県を中心に震度七の激震に見舞われ、重要文化財の熊本城も大きな被害を受けました。今日に至るまで余震は続いており、梅雨前線による豪雨も相まって、復旧活動を阻んでおります。私たちは避難生活を余儀なくされている方々の生活に思いを寄せるとともに、防災・減災に向けた取り組みを、日々活かしていかなばなりません。平成二十五年一月に発足した教育再生実行会議は、本年五月までに九次にわたる提言を行ってまいりました。様々な法の制定・改正、中央教育審議会への諮問など、成果は着実に進展しております。

一月二十五日、馳浩文部科学大臣は、地域と学校の連携・協働に向けた改革、学校の組織運営改革、教員制度の一体的改革を三本の矢とする、「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）を発表しました。三月三十一日、高大接続システム改革会議は、「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学者選抜」の一体的改革による学力の三要素の伸長について最終報告を行いました。高等学校教育においては、学習指導要領の抜本的な見直し、学習・指導方法の改善、多面的な評価の推進を挙げ、大学入学者選抜改革では「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の平成三十二年からの実施、「個別入学者選抜の改革」、大学教育改革では、卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れの三つの方針に基づく大学教育の質的転換を明記しております。

また、本年九月末で、「いじめ防止対策推進法」の施行から三年が経過します。残念ながらこの間もいじめが原因であろうと思われる自殺事案が見られます。同法附則第二条で、「この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行状況等を勘案し、検討が加えられ、必要があると認められるときは、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」とあります。このことについても文部科学大臣は記者会見において、「議論が必要であり、丁寧な作業を進めていく必要性がある。」と述べています。

改正公職選挙法が施行され、七月十日に第二十四回参議院議員通常選挙の投票が行われました。総務省の発表によると、全国百八十七投票区の抽出調査の結果では、新たに有権者となった二百四十万人の若者達の、選挙区における投票率は、四五・四五％であり、全体の投票率五四・七〇％を大きく下回りました。しかしながら、十八歳の投票率は五一・一七％と十九歳よりも二・五一ポイント高く、全高校生への副教材の配布や主権者教育、啓発に、ある程度の教育効果や政治参加への関心の高まりがあったのではないかとこの見方もあります。

ここ数年の我が国の教育制度の根幹にかかわる大きな変化の流れの中で、各学校では、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善への取り組み、豊かな情操や規範意識、人権感覚、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性・公共の精神、主体的に判断し適切に行動する力などを育むために、道徳教育、人権教育や防災教育を推進するとともに、体験活動や読書活動等の充実を図る必要があります。

私たち教頭・副校長は、高い識見と広い視野を持ち、教育行政の動向を注視し、さまざまな教育課題の解決に向けて率先して行動し、リーダーシップを発揮するとともに、研究・研鑽に励み、その成果を共有し、経験と体験を交流する機会を持ち続けなければなりません。

また、主幹教諭・指導教諭等、学校運営組織の中心となる人材を発掘・指導・育成し、学校の活性化・特色化を図り、社会の変化に対応できる力を高める高校教育を推進する覚悟です。

これらのことを銘記し、もって学校教育の充実・発展を期し、次の事項の実現に尽力することをここに宣言いたします。

- 一、心身ともに健康でたくましい生徒を育てる、安全・安心な学校の整備と維持
- 一、確かな学力と豊かな感性、規範意識を備え、社会の発展に貢献する生徒の育成
- 一、主幹教諭・指導教諭等、学校運営・学校組織を担う教員の育成と環境の整備
- 一、教頭・副校長の研究・研鑽の確保、経験・体験を共有する機会の維持と推進

平成二十八年八月四日

第五十五回全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会